

開催日2015年5月3日(日)

開催地/山口きらら博記念公園・北側駐車場特設コース (1周約2.3km)

【大会特別規則】

2015.4.25

1. スタート方式
各クラスで安全のため、MOTOによるローリングスタートとする。
2. 周回遅れ
原則として周回遅れは失格としてコースから除外する。周回遅れの判定は、先導車両に追いつかれた選手、および追いつかれる恐れがあるとコミッセルが判断した選手を対象とする。対象の選手は、最終コーナーに設置する関門からコース外へ出ること。
3. ニュートラリゼーション
A 各カテゴリーのレースにおいて1周回のニュートラリゼーションを認める。但し、地上もしくは移動コミッセルにより認定を受けない場合はニュートラリゼーションを認めない。復帰する際にはコミッセルの指示に従うこと。
B ニュートラリゼーションにより復帰した直後のスプリント賞は適用外とする。
C 適用条件は「落車」「パンク」「自転車の重要部品の破損」のみに限られ、その他の理由（変速不良、体調の悪化等）ではニュートラリゼーションは認められない。
D 機材の補給は、明示する機材ピットまたは、ニュートラルサポートのコミッセルの確認の下で行う。
E コミッセルの指示で、当初位置していた集団に復帰する。
F 残り2周回を切った事故は、ニュートラリゼーションを適用しない。事故時位置していた集団の最後尾の順位を付与する。
4. スプリント賞
各カテゴリーの決勝において3周回毎に中間スプリントを設ける。1位に賞品を与える。
(各クラス共にDNFでも受賞対象である。)
<スプリント賞予定回数> E1: 4回、E2: 3回、E3: 2回、F: 2回
5. 補給
飲料水、食料の補給は一切認めない
6. ジュニア・ユースのギヤ比制限
JCF規則に基づき、7.93m以下とする、ギヤがない場合、リヤディレイラーのストローク制限をするアジャスタねじによる対応も認める。

COMMISSAIRE PANEL
以上